

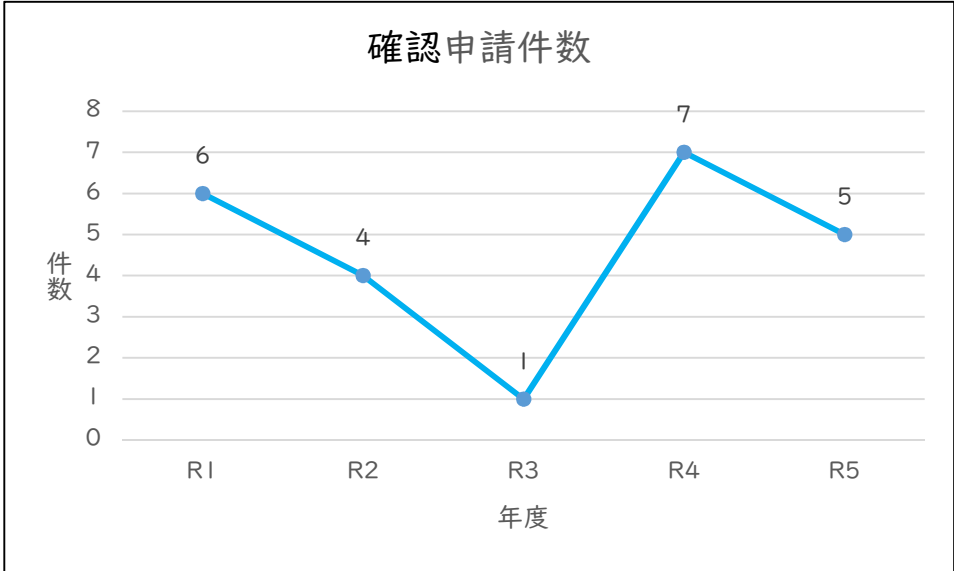
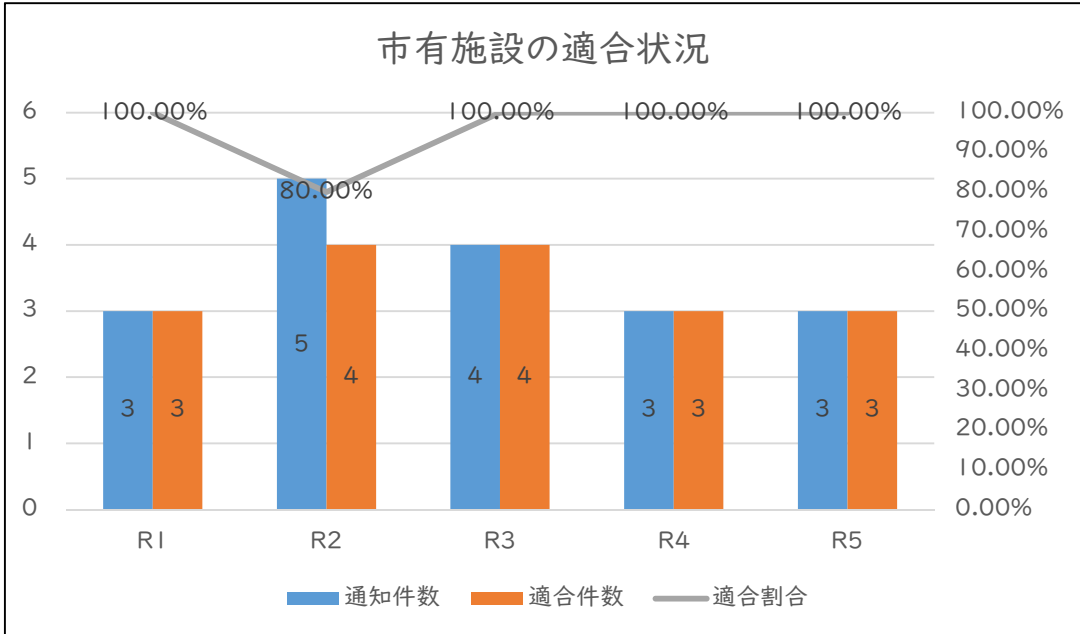
フォローアップ調査の結果について

○フォローアップ調査の概要

令和5年度に開催した第15回秋田市バリアフリー協議会において意見があり、今回の第16回秋田市バリアフリー協議会で報告することとしていた事項について、フォローアップ調査を実施しました。

○フォローアップ調査の結果

調査事項		調査結果	本市の考え
(1)	指定管理者の教育・訓練の実施状況について	指定管理者が管理運営を行っている施設で多数の人、高齢者や障がい者等の利用が多い施設の担当課所（13課所、施設数72）にアンケート調査を実施しました。アンケート調査の結果は、次のとおりです。 ●指定管理者に対するバリアフリーに関する研修の実施状況 ① 指定管理者に対し、バリアフリーに関する研修等を実施しているか。 →実施している課所はありませんでした。 ② 指定管理者に対し、今後バリアフリーに関する研修を実施する予定はあるか。 →予定なし 69.2%、検討中 30.8% ●指定管理者が自ら実施するバリアフリーに関する研修の実施状況 ① 指定管理者が自ら、バリアフリーに関する研修等を実施しているか。 →不定期に実施している 7.7%、実施していない 92.3% ② 指定管理者が自ら実施するバリアフリーに関する研修の実施状況 （調査期間：令和元年度～令和5年度） →令和2年度 1施設、令和4年度 1施設（令和6年度 1施設で実施予定） ③ 指定管理者が自ら、今後バリアフリーに関する研修を実施する予定はあるか。 →予定なし 50%、検討中 33.3%、把握していない 16.7%	このたび初めて、指定管理者のバリアフリーに関する研修・訓練の状況について調査しました。秋田市から指定管理者に対して研修等は行っておらず、自ら研修を実施している施設もごく少数であることがわかりました。 秋田市バリアフリーマスタープランにおいて、生活関連施設に指定されている指定管理者が管理・運営する施設が多くあることから、研修等の実施について、働きかけの方法を検討していきたいと考えております。
(2)	秋田市所有の観光施設のバリアフリーに関する取組について	秋田市所有の主要な観光施設を所管する課に確認しましたが、令和5年度にバリアフリーに関する取組は行われておりませんでした。	令和5年度においては、秋田市所有の主要な観光施設において、バリアフリーに関する取組はありませんでした。来年度以降も引き続き調査し、バリアフリーに関する取組があった場合は、ご報告いたします。

調査事項		調査結果	本市の考え																							
(3)	バリアフリー法への適合状況について	床面積の合計が 2,000 ㎡以上（公衆便所にあつては、50 ㎡以上）の移動等円滑化が特に必要な建築物（特別特定建築物）については、移動円滑化基準に適合させる義務があります。令和元年度から令和5年度までの期間における、適合義務の生じる建築物の確認申請件数の推移は次のとおりです。 確認申請件数 <table border="1"><thead><tr><th>年度</th><th>確認申請件数</th></tr></thead><tbody><tr><td>R1</td><td>6</td></tr><tr><td>R2</td><td>4</td></tr><tr><td>R3</td><td>1</td></tr><tr><td>R4</td><td>7</td></tr><tr><td>R5</td><td>5</td></tr></tbody></table>	年度	確認申請件数	R1	6	R2	4	R3	1	R4	7	R5	5	移動円滑化基準に適合義務のある建築物の申請件数について報告いたしました。移動円滑化基準に適合する建築物の数は年々増えております。建築物のバリアフリーに関する指標の一つとなることから来年度以降も引き続き報告したいと思います。											
	年度	確認申請件数																								
R1	6																									
R2	4																									
R3	1																									
R4	7																									
R5	5																									
秋田県バリアフリー条例に関する協議（通知）の状況について	秋田県バリアフリー条例の規定により生活関連施設の新築等をしようとする者は、整備基準を遵守しなければならないこととしており、そのうち特に整備が必要な施設については、あらかじめ協議（通知）することとしております。本市所有施設の適合状況は、次のとおりです。 市有施設の適合状況 <table border="1"><thead><tr><th>年度</th><th>通知件数</th><th>適合件数</th><th>適合割合</th></tr></thead><tbody><tr><td>R1</td><td>3</td><td>3</td><td>100.00%</td></tr><tr><td>R2</td><td>5</td><td>4</td><td>80.00%</td></tr><tr><td>R3</td><td>4</td><td>4</td><td>100.00%</td></tr><tr><td>R4</td><td>3</td><td>3</td><td>100.00%</td></tr><tr><td>R5</td><td>3</td><td>3</td><td>100.00%</td></tr></tbody></table>	年度	通知件数	適合件数	適合割合	R1	3	3	100.00%	R2	5	4	80.00%	R3	4	4	100.00%	R4	3	3	100.00%	R5	3	3	100.00%	秋田県バリアフリー条例における生活関連施設を秋田市が新築等する場合は、やむを得ない場合を除き、同条例に定める基準に適合しております。これについても建築物のバリアフリーに関する指標の一つとなることから来年度以降も引き続き報告したいと思います。
年度	通知件数	適合件数	適合割合																							
R1	3	3	100.00%																							
R2	5	4	80.00%																							
R3	4	4	100.00%																							
R4	3	3	100.00%																							
R5	3	3	100.00%																							